

第23号 2023年4月発行

あづみず通信

●再生協の主なニュースなどを掲載しています。

発行 安曇野市農業再生協議会事務局 TEL 0263-71-2000
(安曇野市農林部農政課内) FAX 0263-71-2507

販売促進事業

問い合わせ：電話71・2430

JR新宿駅で農産物等をPR 「安曇野市×あずさマルシェ」を開催

過去2年間、新型コロナウイルスの影響により、首都圏でのPRイベントを実施することが出来ず、その間オンラインツアーや安曇野市に訪れるイベントを実施してきました。

令和4年度は、コロナ禍においても首都圏で農産物をPRできるイベントとして、JR東日本にご協力いただき、特急あずさを活用した「安曇野市×あずさマルシェ」を開催しました。

マルシェは、9月28日〜30日の3日間とし、期間中は毎日、11時10分JR松本駅発の特急あずさに、朝採れたての農産物等を載せてJR新宿駅まで運び、駅構内で首都圏の方に販売しました。

2日目には、安曇野市長とJAあづみ組合長がJR新宿駅を訪れ、市の農産物を応援する妖精「みずん」と一緒に、安曇野市と市農産物をPRしました。



▲市長が店に立ち、トップセールスを行いました。

また、「あづみず」と特急あずさがコラボしたシールを作成し、販売商品への貼付、農産物等の購入者に配布を行いました。

購入者の中には、口コミから知って買いに来たという人や、前日に友達から貰って美味しかったから買いに来たという人がいました。

また、地元の南安曇農業高等学校の生徒が開発した「有明かぼちゃようかん」も販売しました。高校生が開発したというストーリー性や、添加物を使用していないことなどを紹介したことにより、購入される方が多数いらっしゃいました。

また、JR新宿駅から駅構内のデジタルサイネージをお借りして、安曇野市の農産物・観光・移住促進のPR動画などの放映や、駅及び山手線でイベント開催をアナウンスいただくなどご協力いただきました。

今後も首都圏などの方に直接、市農産物等をPRしていきたいと考えています。



▲2日目と3日目は、開店前からお客さんが並び、スイーツコーナーが1時間ほどで売り切れてしまうなど、大好評でした。

集落支援事業

問い合わせ：電話71・2429

加工のきほん講習会開催

再生協では、例年、市の農業を担う若手農家や新規就農者の知識習得、交流を目的に研修会等を開催しています。

令和4年度は、農業者からの要望を受け、加工販売の基礎的な知識を学ぶための研修会を実施しました。

当日は、市内の農村生活マイスターや、若手農業者等約15名が参加。県松本農業農村支援センターから講師を招き、令和3年6月の食品衛生法の一部改正に伴う営業許可・届出制度についてや、6次産業化におけるマーケティング活動の必要要素等が事例も交え詳細に説明され、参加者からは積極的に質問が出るなど、有意義な講習となりました。

今回の講習会は、初歩的な内容であったため、参加者からのアンケート結果等をふまえて、今後さらに発展的な内容の講習の開催について検討していきます。



▲講習会の様子

生産振興事業

問い合わせ：電話71・2428

スマート農業（省力化）検証事業 水田センサーの実証実験を行いました

安曇野市では近年、水稲担い手農家に農地が集約され、水管理作業が非常に労力を要するものとなっております。そこで水管理の作業を補助するものとして、水田の水位を遠隔監視できる水位センサーや水口の開閉を自動で行う自動給水栓等、様々なタイプの機械（以下、水田センサーと表記）が開発、市販されています。

しかし、安曇野市では導入事例が少なく、情報不足な点が多いため、数種類の水田センサーを安曇野市内の水田に設置し、可動の安定性や導入にあたってのメリット等を確認することを目的に試験を行いました。

今回実証実験で導入された、水稲農家からは「草の繁茂により水位の異常値が計測された際にはほ場へ行き確認を行った。草がセンサーに当たらないようにする管理が大変であった。」機械を設置したことでほ場を見に行かないことはなかったが、巡回の際には水が実際にあることを目視で確認する程度で済み、効率的に回ることができた。「減水深の大きいほ場の水位を遠隔監視でき、遠隔操作により水管理ができることは安心材料となった。」との意見が出されました。

今後は実証例として、関係する機関等へ情報提供を行うとともに、遠隔地や水深の大きいほ場等、条件の不利なほ場に機械を積極的に設置



検証に使用した水位計や給水栓の写真(一部)

することで水管理作業の効率化が図れる可能性が十分考えられるため、引き続き検証実験を行いたいと思います。

タマネギ全量基肥体系の基礎調査

安曇野市は古くからタマネギの生産が盛んです。再生協では過去から品質がよく安定して収量が確保できる栽培技術の検討を行っており、近年は施肥の省力化を検討するべく試験を実施しています。

令和4年産では、①JAあづみの省力栽培施肥基準（基肥1回タイプ）、②慣行栽培施肥基準（基肥+追肥3回）、③省力栽培施肥タイプ（基肥+追肥2回）の収量性を比較しました。



試験ほ場で行った検討会の様子

試験結果から、省力栽培施肥基準（基肥1回タイプ）は慣行栽培施肥基準と比較して収量が劣ることが分かり、基肥1回タイプで使用する肥料の見直しが必要と考えられました。また、今まで2月下旬から3月下旬にかけて3回に分けて行っていた追肥を、3月に2回に分けて追肥をした場合でも収量は劣らないことから、追肥回数削減の可能性が見いだされました。

今後は更なる施肥の省力化を目指し、基肥1回タイプで使用する新たな肥料の開発や、追肥回数をさらに削減した効率的な施肥体系を検討していきます。

農家の皆さんへお願い

農作業等で農地から道路へ出る際には、交通安全と環境美化のため次のことに注意ください。

- ① 農作業用車両は馬入れに駐車しましょう
- ② トラクターなどで農地から公道に出る前には、必ずタイヤに付着した土や泥を落としましょう
- ③ 道路を汚してしまった場合は、速やかに撤去清掃を行います
- ④ 盗難防止のため、作業中は近くにいっても力かけを避けましょう



お知らせ

労働力支援情報

りんごの摘果作業等で使える農作業のマッチングアプリを活用してみませんか。

「デイワーク」アプリは、ほ場の位置情報も登録でき、支援者はアプリ活用者のため若い方が多いようです。現在、利用料は無料です。

利用農家からは、「求人登録したらすぐ申し込みがあった。短期で急な求人に対応でき、給与もその場で現金払いのため、特に面倒も無く利用しやすかった。」という声も聞かれています。

JAあづみでは、今年も農作業のマッチングを行っていただきますが、アプリの活用は簡単なもので、一時的な労働力不足を補う目的であれば一度利用してみてくださいいかがでしょうか。



デイワークHP QRコード

合同面接会のお知らせ

求人農家に直接内容を聞ける面接会（要予約）を開催します。興味のある方は、ご参加下さい。

日時 令和5年4月23日（日）午後1時30分～

場所 堀金公民館 講堂

申込み・問い合わせ

JAあづみ農業企画課（電話72-2933）

園芸施設共済

あなたの大切なハウスを災害から守りましょう！

NOSAI長野では園芸施設共済の加入をお勧めしています。風害や雪害等の自然災害をはじめ、火災、破裂および爆発、車両の飛び込み及び鳥獣害が対象事故となります。

また、制度改正により、古いハウスでも新築時の価
値まで補償が受けられるようになったただけではなく、
小さな損害からも補償がされるように大きく変わら
した。

この共済は、掛金の半分を国が負担しており、無事
故の場合は掛金率を最大 5 割引き下げます。また、集
団で加入していただくことにより、更に割引も適用で
きるようになりました。

近年は、台風等、過去に例をみない自然災害が多発
しているため、万が一に備え園芸施設共済に加入しま
しょう。

収入保険

リスクへの備えはできていますか？

収入保険とは、農業者自らが生産・販売した農業収
入全体を補償する保険です。経営努力では避けられな
いすべてのリスクに対応し、幅広く補償されます。



もしもに備える収入保険

①補てんの仕組み

保険期間の収入が基準収入の 9 割（補償限度額の
上
限）を下回った場合に、下回った額の 9 割（支払率）を
上限として補てんします。

②野菜価格安定制度との同時利用

現在、収入保険と野菜価格安定制度との同時利用が
2 年間で限度に認められています。

③保険料、積立金の国庫、行政補助

掛捨て部分保険料 50%、積立金 75% は国庫補助があり
ます。被害がなければ、原則翌年の積立金の支払は必
要ありません。また、安曇野市より掛捨て部分保険料の
1/3 相当分の補助があります。

④無利子のつなぎ融資

補填金の支払いは保険期間終了後になりますが、保
険期間中であっても、補填金の受取が見込まれる場合、
無利子のつなぎ融資を受けることができます。

○国において、令和 6 年から、次の 2 点が拡充に向けて
検討されています。

◆ 加入申請年 1 年分の青色申告実績で加入可能。

◆ 加入者の積立金の負担軽減を求めるニーズに応じ、
保険方式のみで補償するタイプを増設。

加入申請の受け付け

●加入対象者

青色申告を行っている農業者の方が加入いただけま
す。

●加入申請期限

個人経営体は、毎年 12 月末まで。法人経営体は、事
業年度開始の 1 カ月前までに申請してください。

NOSA I では、収入保険に関するお問い合わせ窓
口を設置しています。

制度に関する相談や、保険料・補てん金の試算等も
行っておりますので、お気軽にお問い合わせください。

園芸・収保に関する問い合わせ先

NOSA I 長野 安曇野支所（電話 72 | 5 1 9 2）

各直売所等イベント
出荷組合員募集。詳しくは各施設へ。

直売所名	電話番号	開催日	内容
JA 松本ハイランド ファーマーズガーデンあかしな	62-1230	5月14日(日)	母の日カーネーション祭り…松本ハイランド産カーネーションプレゼント
		6月18日(日)	父の日フェア…ひまわりプレゼント
JA あづみ 安曇野スイス村ハイジの里	87-0812	4月29日(土・祝)~ 5月 7日(日)	GW企画 … 苗市、生そば、生わさび、 生産者こだわりリンゴジュース特集
JA あづみ 穂高農産物直売所	82-3115	5月 9日(火)~	苗販売会 … 野菜苗（一般苗・接ぎ木苗）を販売します
ほりがね物産センター	73-7002	5月 6日(土)	毎月第一土曜日は物産デー 500円以上お買い上げの方にプレゼントをご用意しております。 (先着500名様)
		6月 3日(土)	地元産野菜取り揃えています。桜ソフト販売しています。 食堂の新メニュー『炙りサーモン御前』をお楽しみください。
Vif 穂高	81-5656	5月20日(土)・21日(日)	V i f 穂高20周年新緑まつり…加工品新緑企画、味彩館特別メニュー
		6月17日(土)	V i f 穂高20周年感謝デー・パンまつり …七夕飾り作り、加工品特別販売、こだわり創作パン特価販売
とよしな旬彩市	73-0902	4月30日(日)	青葉祭・・・コシヒカリ1割引き・地元野菜販売・野菜苗販売
		5月 7日(日)~5月14日(日)	野菜・花苗祭・・・各種野菜と花の苗を取り揃えて販売
		5月28日(日)	さつき祭・・・コシヒカリ1割引き・地元野菜販売・野菜、花苗販売

「各種補助事業のご案内」

新規就農者や、認定農業者、集落営農組織等には各種補助制度があります。令和5年度に予定されている主な補助事業は次のとおりです。詳細については、ご相談下さい。なお、いずれも予算の範囲内となり、事業は変更になる場合があります。

【新たに就農する】

内容区分	補助事業名	事業内容	補助概要
新規就農	住居費補助事業 (新規就農者支援事業)	賃貸住宅居住者で市内就農後5年以内または3年以内に市内へ就農する研修者へ住居費を支援	1万円/月 最長3年間
	新規就農者育成総合対策(経営開始資金) (旧農業次世代人材投資資金)	独立・自営就農者への給付金による営農支援	150万円/年 最長3年間 (所得制限あり)
	新規就農者育成総合対策 (経営発展支援事業)	独立・自営就農者の独立時の設備投資を支援	補助率 3/4以内 限度額750万円 ※経営開始資金を受給する場合、限度額375万円
新規就農 (研修)	就農希望者研修費助成 (新規就農者支援事業)	新たに市内で就農を考えている方に研修費を助成	受講費用相当額 (県農業大学校が実施する指定講座)
	先進的経営体等における研修費助成 (長野県担い手育成基金)	新規就農里親研修生で1年以内に県内に就農が見込める者を支援	4万円/月 1年間
	新規就農者総合育成対策(準備資金) (旧農業次世代人材投資資金)	独立・自営就農前の研修者への給付金による生活支援	150万円/年 最長2年間
親元就農	親元就農促進事業(親元就農支援金)	認定農業者の子・孫、その配偶者への給付金による営農支援	20万円/年 最長5年間
経営継承	経営継承・発展等支援事業	中心経営体等から経営の主権の譲渡を受けた者の経営発展に必要な経費を補助	上限 100万円

【農地を管理する】

内容区分	補助事業名	事業内容	補助概要
農地集積	農地中間管理事業	農地中間管理機構を活用した認定農業者や集落営農等の農地利用の集積、集約に対して助成金を交付	(1) 地域集積協力金(機構活用割合による) ①集積・集約タイプ:10~28千円/10a ②集約化タイプ:5~10千円/10a (2) 経営転換協力金:10千円/10a ※(1)と一体的に取組む場合のみ
荒廃農地	荒廃農地解消事業	荒廃農地を解消するための費用を支援	荒廃農地を解消する農業者等へ交付 5万円/10a
鳥獣害	①侵入防止柵設置事業	農作物を鳥獣害から守るため防護柵の設置や機器の購入費助成	①侵入防止柵(電気柵、金網柵及びネット柵) 1/2以内 ②侵入防止装置(電子防鳥機、音波鳥獣駆逐装置) 1/3以内
	②侵入防止装置設置事業		
	危険木撤去事業	広域防護柵が風雪害による倒木で破損した場合の除去費用を助成	補助率 1/2以内(および資材支給)
	モンキーダッグ維持管理事業	農作物被害防止のため、集落で実施する二ホンザルのモンキーダッグ追い払い事業を支援	モンキーダッグ維持管理費 1頭 3千円/月
	鳥獣被害防止総合対策交付金	農作物を獣害から守るため地域で設置する広域防護柵の設置資材を支給	資材支給
	獣害防護柵維持管理支援事業	農作物を獣害から守るため地域で設置した広域防護柵の維持管理費を補助	鳥獣被害防止総合対策交付金事業で実施した防護柵に維持管理費を支給 電気柵30円/m、金網柵24円/m
	エアガン購入助成事業	農作物被害対策や追い払いに使用するエアガンの購入費を補助	補助率 1/3以内 ただし、集落等で(5戸以上)一体的に鳥獣対策を実施する場合は、2分の1以内

【機械等を整備する】

内容区分	補助事業名	事業内容	補助概要
機械整備	集落営農組織機械等整備支援事業	集落営農組織が規模拡大、加工販売等に必要な機械・設備の導入費を助成	補助率 3/10以内 限度額 300万円
	集落営農活性化プロジェクト促進事業	集落営農組織が作成した集落ビジョンの達成に必要な機械・設備等の導入費を助成	補助率 1/2以内 限度額 1,000万円
	親元就農促進事業 (親元就農機械等整備事業)	認定農業者の子・孫が、規模拡大、加工販売等に必要な機械・設備の導入費を助成	補助率 3/10以内 限度額 100万円
	農林業振興等助成事業 (農業用施設取得補助金)	大規模な農業用施設を取得した農業者に対し、固定資産税相当額を助成	評価額1千万円以上の固定資産税相当額 3年間の限度額3千万円
	農地利用効率化等支援交付金	規模拡大等に必要な機械・設備の導入費を助成	地域の中心的経営体へ支援 補助率 3/10以内 上限 300万円

【作付を支援する】

内容区分	補助事業名	事業内容	補助概要
玉ねぎ振興	玉ねぎ機械化体系支援事業	玉ねぎの機械化体系による生産拡大のために、機械植え用玉ねぎ苗及び機械の購入費を助成	補助率 1/3以内
果樹振興	果樹新植支援事業	果樹を新たに植付し生産拡大を図るために、果樹棚、苗木の購入費及び、未収益期間の管理経費を助成	果樹棚設置、苗木購入費 補助率 1/3以内 未収益期間支援補助 5万円/10a:4年間 限度額 100万円
	新しい化栽培台木購入補助事業	りんご新しい化用M9台木購入費の助成	補助率 1/3以内 上限 200円/本
環境にやさしい 農業振興	環境保全型農業直接支払交付金 事業	地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い営農活動に取り組む農業者等への支援	14千円/10a 上限

【販路拡大を支援する】

内容区分	補助事業名	事業内容	補助概要
販売促進	農産物等通販サイト出店補助事業	農家の独自販売ルート開拓を支援するため、既存の通販サイトの利用に要する販売手数料を助成	補助率 3/10以内 限度額 15万円
	マルシェ出店補助事業	農家が県外のマルシェに自ら栽培した農産物及び加工品を販売する経費に対する助成	定額1回1万円 限度額 2万円